

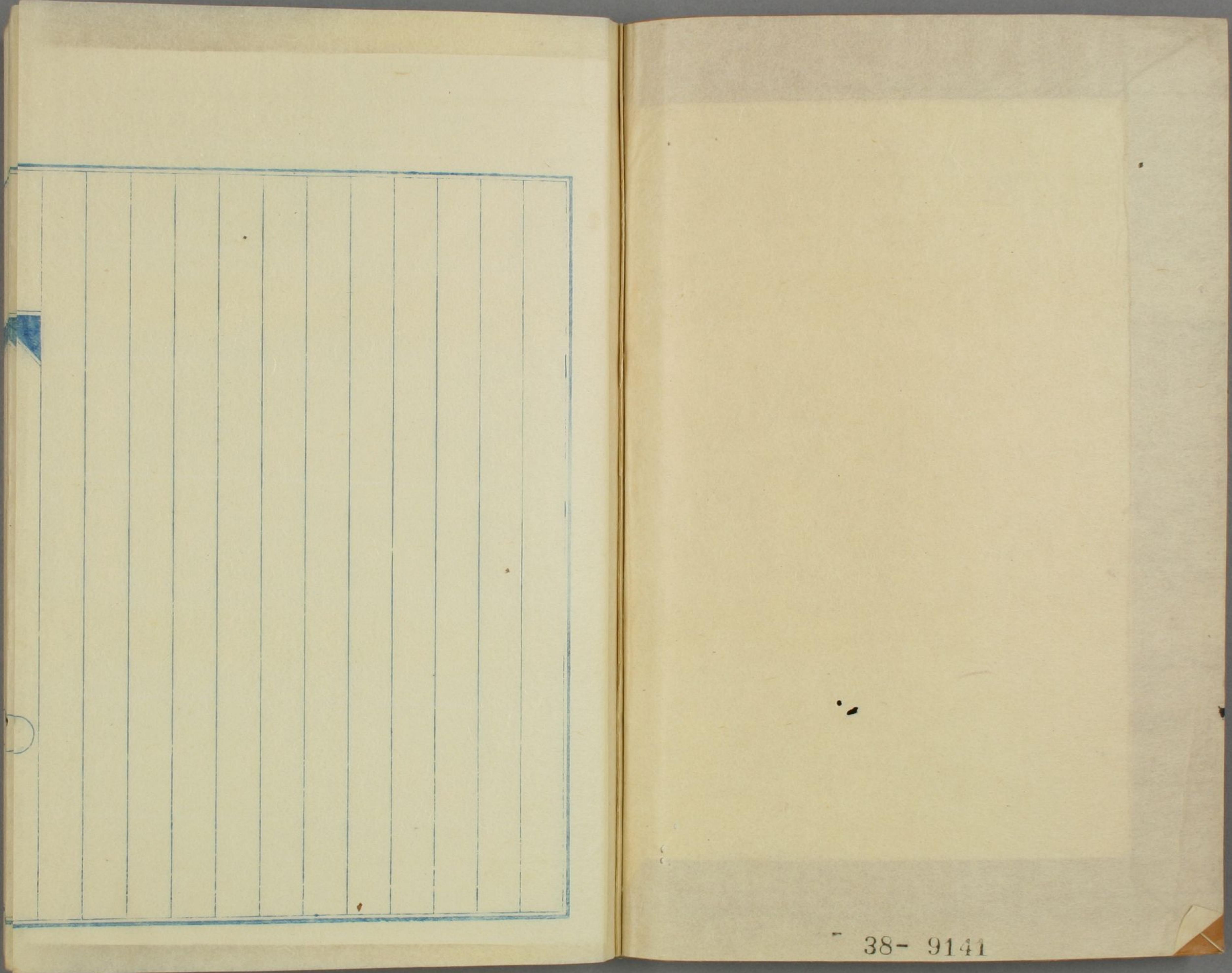
特別
14
1919
352

大正十二年五月上浣起業

精良雜載

四

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100



38- 9141

小林彦上雜載四

大正十二年八月上院記藁



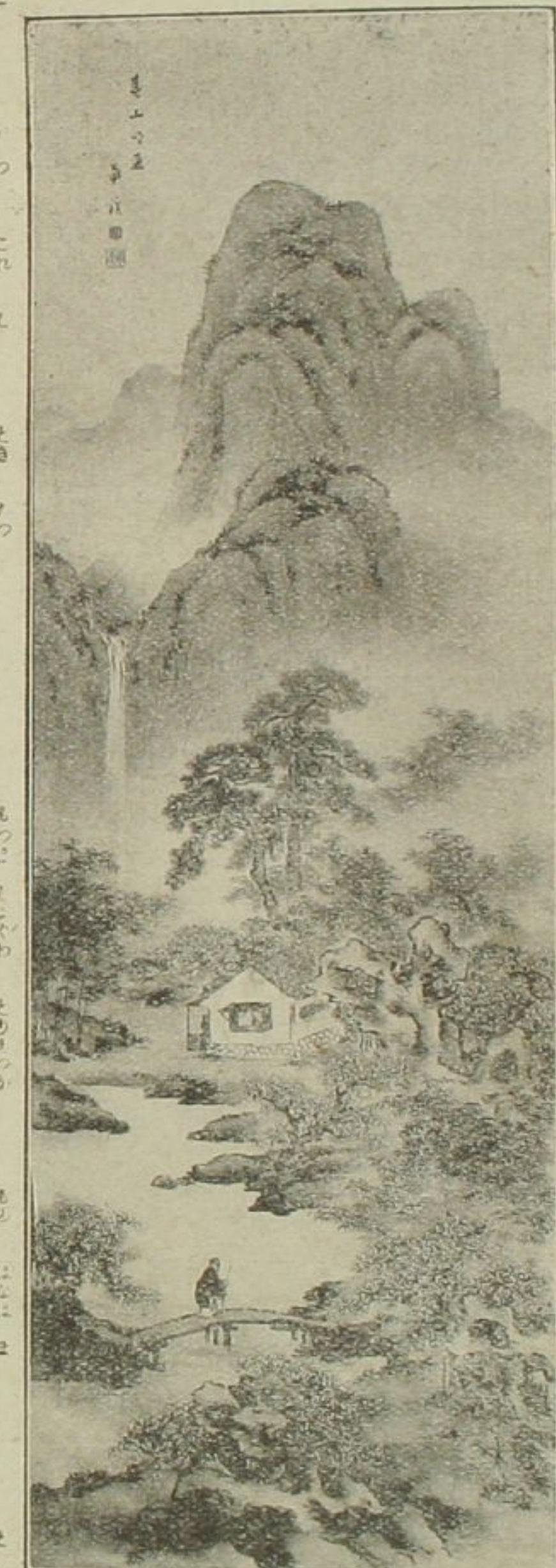
○大澤居末元死去後一月の日々橋宿やう夜
かやうに大澤別邸よりうて、りうくの人と
談を交へて、さもくやえき得らうとも前半
數十枚ある日記すと例へし一巻已、あき
ぎんが良こひ坐を改めて云きつゝ、たの談
を常つて室の右にし錫崎油灯や色
笑ふる、七八人主徳を奉祝する所也
度々多く先帝の御事生御性格に聞す

れども、是はあるまじき事として聞き流すの外なし。

元來今の審査の目的は何れにあるかを詳しことせねど、手腕の巧みを選ぶに偏するの傾向ありて、精神画を次にするかに思はる。試に大雅、燕村の作品をば其の名を匿くして、今時の審査に掛けんか、必ず落第すべく、華山、竹田、介石、雲泉皆選に入るべきとは思はず。大雅の歿するや、笠底に堆積せる剥水残山を賣りて七百金を得たりと言傳ふ。往時の七百金は大金と云はざるを得ず。然るに暫時に此巨額に換へ得たりとすれば、當時既に具眼の人も鮮からざりしを想像するに足る。

畫理の眞諦知るや知らずや。進國を以て自ら任する我が邦の如きは、何時か之を知るの時に達すべきか、左すれば作者近來歐人も東洋畫には重きを置くものの如し。左すれば作者鑑者相待ちて呼應せば、國光發展の一助となるは言ふ迄もなし。

元來繪畫は一時快を取るの物に非ずして、千歲不磨の特技に屬す。三越白木の流行織物とは自ら撰を異にする。今日の流行、明日の廢物とは、其の歸を同うせざるを悟らざるべか



本誌賛助 春木南溪先生 山水(着色)

古知新は確言なり。今の鑑畫の方針を聞くに、舊を捨てて新に就き、温古には耳を假さざるの風あり。一壯士勇に誇る。一日野に出づ。老狸ありて路を遮り急ち一大怪僧に化す。壯士冷笑して曰く、古し。更に一眼童に化す。曰く、古し。一宮女に化す。曰く、倍々古し。忽ち見る、一塊金の落ちて目前にあるを、燐然光を放つ。壯士覺えず手を伸して之を拾はんとす。狸形を現はして曰く、「ドーダ新シカロー」

今的新を語るもの、豈之に類せざる乎。

四書畫奇行

専ら書畫を取り扱ひたる者は甚だ稀れなり。都下の安西雲烟、足利の近藤椎香等は、純ら書畫のみを營業とし、然も相應に鑑識もありて、偶々鑑記の存在せるものを見るに、皆信を置くに足る。同時信州佐久郡に和作(姓不詳)と呼ぶ書畫商ありて、貧性奇矯、言行往々人意の表に出で、談柄と鑑識もありて、貴性奇矯、言行往々人意の表に出で、談柄とするに足るものあり。和作多くは野州と越後とを來往し、其の華客とする家に至るや、必ず玄關の中央に立ちて、大聲に結び某侯の宿泊と標榜するが例である、

然るに其日一橋の隠居が川崎大師参詣の歸途鍋鳴肥前守殿云々の高札を見て、家来のものが宿役人に交渉したけれども承知せぬので、隠居は大に怒り、理不尽に罵りだから取捨させると云ふので、家来に之を取捨てさせ豪然として通過した。之が一場の問題となつた。斯くと聞くや、閑叟は直ちに急便を江戸城に駆せしめなけれど、閑叟いつかな聞かず、强硬の態度を以て、是非一橋の重臣を渡せ當方にて存分に成敗をするからと云つて堅く執つて動かぬ。さりとて一橋家にても重臣を鍋鳴家へ渡す事は体面上出来ない、將軍家に迫り、之が解けを見れば參勤は致されと云ひ出した。幕府も容易ならざる事とて、水戸侯などを以て調停せしめたけれど、閑叟いつかな聞かず、强硬決する事を得た。より一橋も少しく跋扈をやめたので、三家初め諸侯も内心大に喜んだ。之は閑叟の若い三分の事であ

◎鍋島と一橋の確執

一橋の事に就て、大隈伯が別な席で自分に談られた話がある。曰く「全体一橋家より將軍を出したと云ふ處から、同家が一時非常に跋扈を極めた時代があつて、紀州、屋張、水戸の三家へ持除した事がある。處が或事件から眞實を挫く事が

宮の内に漁獵のうちあり物と陛下の御通すよ
り差許する。或と外四の貴賤或と有級者
或とええたるも御許しあつしこと向へて
ゆきのれし。而して先帝を賣つて皇族に之れ
を御許し無し。これき仔細あるゆうに先帝
ち皇族の事急き終に帝室を亂すの基と深
く御有憲す。何ゆう就て皇族を抑へら
れ、皇族の故を以つてツケアカルといどく姫セ
とえに、不儀行様を御許し無かりしも見えう
為めす。又後も御行路を輔けり。故
そしていつら後危の事あらずと後づ御忌
みあらずとえ。既に妃ひに入らば佑余の後も

先輩こそ勤功す。えりびえは功力也。也
義長出身者を潤う故を以て疏遠せしむ可
もと、宮内大臣のこととても義長潤う事
を不可とす。而萼うる波多野五子よ
りお支キ。こととてが、鶴崎の日和しもを
説く。陛下と先天の王志の日説えと有
てえ。誰も申上るえあらずとも、大切の事と脅
身何人七及八と御見渡すてえに、陛下か
車、馬の乗あらずせんどうしことき世万さ
まくの付度を下せらる。御憲を皇后と
臣下えり。帝者と同等する可らず。某倫次

を乱すと亂階を生ずる所以うと固く之れを抑
し給ひ、憲法が布の時も重臣の物を詔ふじ
までも為りて内裏へえしのみう。皇太皇帝在
御の場へもうむか一面に於もと飽き子禮を守
え心禮を日恐れ多きにゆゑんに至る有
一回の感歎いと不う。而て大葬の儀式より表
向奉列をまわりしと陛下の深意をもどる儀式
日天の降りにあはん和の子あらずと云
ふ御見解う。是と儀式より始まるて
大葬の終るまでは飽まじ御謹慎の心禮と子礼
を盡さん。大葬うると悔まじにむかひ滿時の御
あわあらう。陛下と政務に就て種々御考究

あり且つ御記賜るよもあらせえう。御内
閣までこどもえん。政務奏上の時も急やこ
御下聞もあり、勅裁を形式一遍にあらわん時
々勅裁許ちまじえまことひあり。後て群臣
のあ昇改移を奏上と勅許を仰く傍々と飯能
念入と調査を逐け言ふ事あることを
期しけ。陛下とお此の言中府中の列を主
てえ、宮ヤス内侍内外の通判十郎格より
御自ら之れと就さるいことう。又他より
之れを乱すこと能つたりし。徳大寺の長く侍從
長をし所以ハ公平無私と奏上を取次
く場合の上もむかうしと云ふ。人を徳大

きと生きぬ電流と皮肉と云ひてゐじうまゝ陞
下をえむ事がてえり、歴代書田大氏のゆゑに
李毅骨^{ヨシノケ}と申す方泊^{ヨシナガ}、震怒あつて
七浦を飽む北^{ヒタチ}し、嘗て柱けず、禰不興
をも顧みず云ひて近す所をも飽む医^{ヨシハシ}
節^{ヨシハシ}を嘗てしりと、燈^{ヨシハシ}を時^{ヨシハシ}津臣^{ヨシハシ}の言
禰不興^{ヨシハシ}を感せさせ給へることある其故^{ヨシハシ}に
て決^{ヨシハシ}其の官職^{ヨシハシ}を奪^{ヨシハシ}し、且^{ヨシハシ}禰
震怒^{ヨシハシ}雷^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}收^{ヨシハシ}め^{ヨシハシ}天氣門^{ヨシハシ}門^{ヨシハシ}
織^{ヨシハシ}毫^{ヨシハシ}餘^{ヨシハシ}境^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}換^{ヨシハシ}ふことうり
り^{ヨシハシ}、陞^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}國家^{ヨシハシ}の主^{ヨシハシ}を
之^{ヨシハシ}を不^{ヨシハシ}能^{ヨシハシ}、あくまでも要^{ヨシハシ}わ^{ヨシハシ}あくへえず

喜び^{ヨシハシ}又あくへん^{ヨシハシ}と、旅順の戰^{ヨシハシ}と^{ヨシハシ}
史^{ヨシハシ}が専^{ヨシハシ}ら氣流^{ヨシハシ}を奏^{ヨシハシ}上^{ヨシハシ}し^{ヨシハシ}、大本營^{ヨシハシ}の御前^{ヨシハシ}
令^{ヨシハシ}も外^{ヨシハシ}の史^{ヨシハシ}ありて、是^{ヨシハシ}の最初^{ヨシハシ}日本^{ヨシハシ}うき^{ヨシハシ}
戰艦^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}生^{ヨシハシ}いし時^{ヨシハシ}皆^{ヨシハシ}勝^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}あ^{ヨシハシ}じ
ス陞^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}唯^{ヨシハシ}に^{ヨシハシ}羨^{ヨシハシ}ふ^{ヨシハシ}と中^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}し^{ヨシハシ}る、外^{ヨシハシ}と
之^{ヨシハシ}際^{ヨシハシ}退^{ヨシハシ}り^{ヨシハシ}船^{ヨシハシ}と陞^{ヨシハシ}を^{ヨシハシ}瑞雲^{ヨシハシ}電^{ヨシハシ}の
ノ候^{ヨシハシ}の無^{ヨシハシ}り^{ヨシハシ}と御理解^{ヨシハシ}無^{ヨシハシ}くしつ^{ヨシハシ}とあ
く^{ヨシハシ}る、之^{ヨシハシ}疑^{ヨシハシ}ひ^{ヨシハシ}く、諸^{ヨシハシ}般^{ヨシハシ}大^{ヨシハシ}提^{ヨシハシ}の時^{ヨシハシ}又^{ヨシハシ}
奏^{ヨシハシ}上^{ヨシハシ}及び^{ヨシハシ}之^{ヨシハシ}の時^{ヨシハシ}もえ強^{ヨシハシ}前^{ヨシハシ}印^{ヨシハシ}を
もうかと仰^{ヨシハシ}せえし^{ヨシハシ}極^{ヨシハシ}し^{ヨシハシ}怖^{ヨシハシ}下^{ヨシハシ}あ^{ヨシハシ}り^{ヨシハシ}之^{ヨシハシ}
仰^{ヨシハシ}あ^{ヨシハシ}と拜^{ヨシハシ}し、外^{ヨシハシ}文^{ヨシハシ}と初^{ヨシハシ}め^{ヨシハシ}陞^{ヨシハシ}の禰總^{ヨシハシ}
度^{ヨシハシ}の益^{ヨシハシ}くう^{ヨシハシ}ること^{ヨシハシ}感^{ヨシハシ}歎^{ヨシハシ}し^{ヨシハシ}と、

の御初夜の時陛下と慶修の大本堂に長く御駕
輦あり、萬事も婦人子弟を近づけぬへやんとし、
御子群臣を御内侍等と云ふ。前おの御内侍等
すらも御大吉すま甚好とすまし生まじう
う、陛下が御内侍等獨とすまと君んと乗
馬つと仰せんと有るる也。陛下と
祝うに東宮の他のを宸憲すまでえどと散
かすまと實也。東宮と外賓と接する事とを
ぬまでうかうかと陛下と外賓の未りし時を
記と東宮と係りらはせけと余せん外賓相
待の席を外ししめう、陛下のたれすまう後者
の余裕次第の用とつとあるものと仰れ家の

古年三月又ハナニ六才の少姫ともえへきるもの也
爲没言志のことと力嘗そとせ難とうしのとす
今上の御宇とす先帝の國くねえし謹書の
序と概ね取リ放さん。帝君の傳うへぐる
他内の帝位と廢するべき攝政の言ふも幼少人
附添くよきと西園寺ゆきゆきを軽佻う徒左
右もあまこと苦シ一ききヤン、力珍田と帝君の
傳うる程り人あよめり、演じ居の頃わざ或
先帝の御宇と比擬えひすま天壤の差あ
り、先帝を不世出の英主すまへキ。ところ
今ヨ様をますく其の感を浮ります

の武高時歎の後、錦路をひきに堅武士と記し
やうり徳川の時、殿中でまことに國を潤ひん
満すも、山ゆめ、大武の湯みぬひあらうと云
ふれのと構えますあると參へ、といひ言ひ
きりあらうゝに困り、ヤウト大武のもの沈冷
しみじみを披うて坐へし又の裏圓をしてまけ
さうやう不祿を與へてん抱へに、錦路は寂う大
死のゆ故にとえしめるのを比故してゐると思
武高が江蘇の乱と參りて一人で一二の人
を殺し、自任歎を呑つてゐる。江蘇に到る
ゆの後もとづく、江蘇を極め徽祿のとむ
僅うまた石取つてきうりに夫婦ひ未を

掲き、客うまそひ本稿主まよ半裸体で衣着
の時婦へのえ乾と一時脱うそをえど着を方
い合ひせば往、江蘇征討前、罪を得て山々
隠れることある。より高ノ木すう萬葉に
よる高居嘆歌とひふらうりて、見えつて
一種の自由貿易論を主張するもゐる。ゆ論曰
本と済みとの變化で就くうちまく、名海、
聯邦の如き形をすうすうひひく家様の
してみるも不利である、ゆくかわ丈を蕩の
何ともと海をすうひく有無をもすべと
云ふ主意があつて、獨角の聯邦スルト
ぞひと日本ニ回復のゆかうつて、江蘇と同

し讓を遣して幕末の事ある事無く、江戸と西洋の事
間を往来せらるゝ。う一粒の福丸もつては、傭兵解
放の時の布達軍も自から御りてこと前より
より移り、武市の族より文豪と楊枝と
牛馬と本とキモのや、改めてゆきとくめぐらんが
伎三三えニハタルを得んやとの論證である云
ことより松永江兵衛歿後五十年にあり作
成する二個子の紀念碑と一個所と併せられ
と文く

土四月三日 録す

○大隈先君とニ泊ら七個月で行えれども
今まかとむかづくに、オ一回至皇上十年又左
北御巡幸の時勅命下りて巡視されん、其次を十

二年七月ヘシチツレーハ未羽せ海上を祝
の時ひ、右侯と接待奉為者と主候お終ひ同
伴さんへ氏七支人同伴 侯山夫人とは見え
ぬ、横濱より乗船北風もて直行つ元ひあ
つとさく風浪のあつうとあら(金華山沖)、
塩釜に上陸し仙基か、泊てて、此高い集落
監を見ええび、薩摩宗え待受けの事も北海
一祝くえどと見ええど又本船もうちも西波
ミ打き、つお銀巡視をうり更々船も小舟
にて、飲食、居り見るも秋の此時、過る
又画破、四航、画破もし横濱に直航さ

九月と家從渡る北向日より約三十日後紀の秋物
とちきつけおく。

五月写録

○五月、すす帝大安枕のキテ四張、後後名：根えり
見る列あ中殊々おもろく感しと教へをた
ヨ目ねとやりぬき掲く多の事証も附へある
がや、底馬御のゆゑ、御み尾天皇の衣錦を
産生うる、極きに長ひ、足に身にモ一重き、先さ
十七ハルをあく、とき既ちちくしてうりゆある
一之達度のよや、あるのうあく北細つるよゆ
ヨウ室」家を擣り給くしき体をえれど又レ
推しちむと得て、いれりき絵也、義経の思
きあまのと跡をうり、此の山を刻

峯を走る毛豆のあう、今しむひんを走る北の二つ
きる(キシナ)と、かの義経のむちからて山のれ較へて
正サリとあやしくのう、立てし、そえど、ねえ
間あるうる外野のものや、多き所列のトドケ義
経の兵六移を境ゆる礼義の要素あるうえと
寺社も連寫て、せんでりもううるるも
ふ連寫あり、ひとうりくねうりくねうりくね
え組の執あうと元々けり、えふれえの圓
を周るの冬を詳え(圓)、あ、家ひり
形を細ミセキをばい方四十はとま、奥まうと
ひと竹の様こつき、お宣あり、角すれまの前
三丸えの虎威と蛇紙とひて標す、左ひき矢張



正平於北京

刻

英楊木

英楊木

正平於北京

刻

送

物事も盡れど、とて、左の長たまつの方に入りて
といふよ、ゆき、書一符入のゆゑしとある
しき、表つゝ來つけ門を開くと相へる無れ
す、今立候うも肩に鉢をうなづけり
飯を乞ひ、あいの晚す、ノシ難事の五郎仰
れも大政也、大寶つきわへてさきこみのうへ
と准三千二年、前ニ屬す、近江うして、之の
の所にまもる意のう、御満上事の大寶の
種りゆは、安田何町何村とあり、此辻ち田畠四百
の割合を口數と割あひて貸付しづる、此
と准のと行ふるを、弘仁式新簡と云

ふあ、近江式と一函にかきまつてゐ、此の弘仁
式北陸の國元中加賀一函を缺く、これ以北の
弘仁式ものとも弘仁十四年以前とあるとし
ゆけし、かかることに十函と至つて、うふ也
但し此の言しと平安紙中函のうふ、うふ

六 後水尾天皇宸翰

一卷

伯爵 酒井忠克氏所藏

承應三年九月二十日、後光明天皇寶算僅に二十二にて崩御しましゝかば、御父後水尾天皇御哀傷甚
しく、御鬱氣を散ぜさせ給はんが爲、修學院邊りに御幸あらせられんとし、御内意を大老酒井忠勝
に諭さしめ給ふもの、即ち此御書なり、御幸とて、公然之を仰出されば、所司代板倉重宗の警護
市民の拜覲略々しくなりて、御本意にあらず、御徵行を望ませ給ふにより、後日其事世に聞ゆるも、
將軍及大老ともに知らざる如くありたし「將軍家御爲、すこしもあしさまる御事に候は、仰出
され候事も候ましく候」と宣はせられしによるも、如何に幕府を憚り給へるか察し奉るべし、又「太
平記のやうなる事など出来候てはとの御氣つかひも候やと思召合され候事も候へとも」云々と仰せ
られしによりても、當時公武關係の如何を知り得べきなり。本書は、後水尾天皇より關白二條光平
に賜はり、關白より武家傳奏を經て、所司代板倉重宗に傳へ、所司代より大老酒井忠勝に進達した
ものなるべし、而して後光明天皇の謚を上りしは、十月十五日、板倉重宗の退職せしは、同年十
一月なるより考ふれば、此宸翰の發せられしは、其間にあらん、

二〇 源義經外題感神院所司等解狀

一卷

男爵 神田乃武氏所藏

この解狀は、壽永三年三月祇園感神院の所司等が連署して、武士の狼藉の仔細を列舉し、その禁止を求めしものにして、卷首の「如狀者不當之事也、早可令停止其狼藉之狀加件、源(花押)」との外題は、義經の自筆にして、その要求を容れしものなり。義經はこの年正月義仲を仕て入京し、二月には平氏を一谷に掃蕩して、京都に凱旋したれば、之は京都滞留中の事にかゝる、戰勝に誇る武士の狼藉は免れ難きところなりしも、義經は義仲の覆轍に鑑みて、部下の狼藉の禁過に努めたり。この文書はその一例と謂ふべし。義經の自筆は世に稀にして、高野山寶簡集に収めたるものと共に珍重すべきものなり。

二十一 第五室 赤穂義士に關するもの

二 吉良屋敷建家繪圖

一幅

東京 富森長太郎氏所藏

吉良邸の構造如何を詳にするは、仇首を得ると否とに至大の關係あるを以て、義士等がその圖面を得んが爲、非常の苦心をなしへは、人のよく知る所なり。本圖は即それにして、之を仔細に檢せば其間取の如き、長屋の配置の如き、俗說を正すに足るものあり、「上野尾體」「此所廢間に而可有御座哉」など符箋あるにも、當時の狀況見るべし。但本圖は蓋し討入當時義士の手中にありしものにあらず、復讐後作成せられしものに似たり。

吉良屋敷建家繪圖
大さ形の家つぐ

五六 風俗繪屏風

一雙

伯爵 井伊直忠氏所藏

この屏風描くところ東福門院御入内の圖ならんか、門院は將軍秀忠の女、元和六年五月御年十四にして、後水尾天皇の女御にならせ給ふ、この屏風は、その時を去ること未だ遠からざる頃の製作ならん、圖中中央三頭にして引けるは、即門院の御牛車なるべく、一頭なるは、隨從せる女房達の乗車ならん、樂人先頭に立ち、公武の扈從警衛、或は騎馬し、或は徒步す、左の方壇脛紺碧を湛えたる二條城を出で、右の方御所に向ふ、御所の門内、山積せる長櫻は、御入内の御荷物ならん、行粧の華麗微風蕭じ、洛陽の天地光輝新に、見物老幼の姿態、市廻門戸の造作に至るまで、桃山豪宕の風を存せる江戸時代初期の風俗を髣髴せしむ。

五七 阿國歌舞妓圖

一卷

東京 三原繁吉氏所藏

慶長の初、出雲の巫女國、歌舞新體を出し、その風忽ち諸國に行はる、之を歌舞妓躍と稱す、初期の歌舞妓を描けるもの、今世に知られたるもの四點を存す、この圖は即その一なり、而してこの圖は徳川侯爵所藏の繪卷の如く傳彩現麗ならざれども、製作の時代稍古く、また京都大學及び大阪中村福助氏所藏の奈良繪本の如く首尾完全せざれども、自ら畫趣の豊なるものあり、製作の年代もまた相去る遠からざるが如し、圖中立ちて舞へるは國女なるべく、床几に倚れるは名越山左の亡靈ならん、國女が首に掛けたる鉢は念佛踊との關係を語るものにして、當時歌舞妓躍の状況を窺ふに足る、この圖は夙く山東京傳の骨董集に載せられたるものにして、奥に右の掲載に關する馬琴の書狀、蜀山人の贊語等を收めたり、

三 奈良繪本歌舞妓草紙

一冊

大阪 笹木伊之助福助氏所藏

本書は、京都大學所藏の國女歌舞妓繪詞と共に、奈良繪本に屬す、京都大學所藏本は、画面所々に自然の景物を配して、風情を添へたれども、これはまた人物に注記して、事實の諒解に便ならしめたり、而してその詞書は相似て互に多少の異同あり、本書の方、言詞稍無難なれども、舞踊歌詞は勿論、阿國が扮裝仕度等の事に及びて記述詳細なり、共に併せ見るべきものとす、

東寺の右令又も毛尾干の原本とおと改列しあり、堂
裏右年緋と呼すもと又い前田家う修り掌け
し文者をあはせもして至りて今と貢官の二年をもる
むし北のえの都を約ニ焉あらしやく

八 大寶二年美濃筑前豊前三國戶籍斷簡

一卷 侯爵 蜂須賀正韶氏所藏

この三国の戸籍は現存せる戸籍中、最古のものにして、既刊大日本古文書卷一收むるところの一
部分なり、各紙背縦目に、「御野國加毛郡牛布里太寶二年戸籍」「筑前國島志摩郡川邊里太寶二年
戸籍」「豊前國仲津郡丁里太寶二年戸籍」とあり、筑前豊前兩國には、各其國印を踏す、

九 延喜二年阿波國戸籍

一卷

同 上

一〇 周防國戸籍

一卷

近江 石山寺所藏

この戸籍は、前後缺逸し、紙背の縦目に、「阿波國板野郡田上郷延喜二年戸籍」と記せり、
周防國印を踏せり。戸籍は諸國にて六年に一たび造る例にして、延喜八年は、延喜二年の造籍より
恰も六年を経たり、以て當時猶其制度の正確に行はれたるを見るべし、紙背は金剛界入曼荼羅受三
昧耶戒行儀の隠寫に用ひらる、

一一 寛弘元年讚岐國戸籍

十一紙背

一卷

公爵 九條道實氏所藏

讃岐國大内郡入野郷の戸籍にして、頭に「一保」「三保」等の文字を標記せるは、當時仍ほ五保の制
の存せしを見るべし、平安時代の戸籍の現存せるもの甚稀に、延喜以後のもの世に知られざれば、
本書の如きは、最も珍とするに足る、

一二 律 斷 簡

延喜式卷廿六紙背

同

上

一三 後漢書列傳廿一斷簡

同

上

一四 弘仁式斷簡

同

上

弘仁式は、弘仁十一年の撰述にかかり、四十卷ありしが、今悉く亡佚せり、この断簡は、延喜の主
税式と對照し、且つ弘仁十四年に置きたる加賀の國名なく、天長元年大隅國に併せたる多羅島を壹
岐對馬の次に列記したるによりて、弘仁主税式の一部分なるを證すべし、

二七 吉田忠左衛門討入覺書

二通

同

上

この覺書は、討入に關する作戦計畫とも云ふべきものにて、先づ討入の箇所、各門に對する人數の配置を示し、ついて武装、合言葉、武具等を述べ、最後に非常の手段として、晝討入の場合を規定せり、用意の周到見るべし、「山といへば里と答」などあるに、「山と川との合言葉」と云へる綺語と雖も、全然根據なきにあらざるを示せり、本書は、書中山科云々を塗抹しあると、大石良雄鍾倉寅居豫定のことあるより考へて、元祿十五年二月十五日山科會議の結果、良雄の代理として、忠左衛門東下するに臨み、良雄と謀議決定せる草稿ならん、

たのえさとよ木と秀吉と稀をましまつゆ

○三七 淺野長吉書狀

一幅

男爵 淺野守夫氏所藏

これ京都聚樂城にありし豊臣秀吉鍾愛の猶遁走せるを以て、その替として、淺野長吉より野々口五兵衛に依頼して、その飼養にかかる虎毛猫を借受け、秀吉を慰めんとするものにして、文祿二年のものならん。

四九 朝鮮僧松雲加藤清正に贈る書 一幅 男爵 神田乃武氏所藏

文祿二年、秀吉は小西行長及び石田三成等三奉行の提議に従ひ、明との和平條件を定め、關白豐臣

秀次をして之を執奏せしめ、勅裁を經たり、乃ち之を肥前名護屋に於て、明使沈惟敬に交付せしむ、この一通は、即その條件を記せる當時の案文なり、その條件は六ヶ條あり、曰く（一）明主の女を我天皇に上り、（二）勘合を復舊し、（三）彼我武官の脅紙を交換し、（四）朝鮮の内四道を收め、（五）朝鮮王子及び大官各一人を質とし、（六）擒とせし王子二人を歸還せしむと、この條件に就いて、行長等は沈惟敬と交渉する所ありしかども、惟敬等唯誦許是れ事として、條件の旨趣は毫も朝廷に達せざるのみならず、却て秀吉の明に贈る表文を偽作し、入貢封王を希望せりと稱す、明主即唯封王のみを諾し、秀吉を日本國王に封す、秀吉歎怒、和議破裂して、慶長再度の役を起すに至れり、

朝鮮江原道金剛山の僧松雲は策士にして口舌に巧なり、文祿役明軍の依囑により、我が軍の先鋒加藤清正の營に抵り、軍狀を探り、清正より提示せる我が和平條件を聽き、屢々交渉を重ねて之を反駁せり、ついで慶長の役起るや、清正また松雲と會して議する所あり、清正は我が軍征明の爲に路を朝鮮に借る、朝鮮は宜く先づ歸服すべし、我國先に生擒せる王子を放還せり、國王は親しく日本に來りて之を謝すべし、八道の内四道を割譲すべし等の條件を主張す、松雲は其不條理なるを論じ、十一ヶ條に分ちて之を駁す、この書即その抗辯を叙せるものにして、行長惟敬等が内外を欺罔せるの状を述べて、朝鮮としての立場を明かにせり、

四四 倭寇圖

（舊題明仇十洲臺灣奏凱圖）一卷

東京帝國大學所藏

この圖卷は、明代の人が、倭寇の慘害を記念せんが爲めに、畫かめたるものならん、圖中一人の日本人が、鳥銃を手にせるものを以て見れば、其嘉靖年間即ち我が室町末期の狀況を圖せるものなりとを知るべし、明の兵士及び人民の服装武器等は、概ね寫生なるべしと雖も、日本人のそれは、半は想像に成れるものゝ如し、史籍に徵すれば、當代の倭寇は、多く日明兩國人の聯合より成れるものなるが、この圖卷には其形跡絶えて無し、

の前冊を全員大張令紙の力の人を引くべき方東
と録せしむがほの造造の深かちもめたれし、エ
リザベス式剝離と極めて簡易のもの造造費約二年半
エリザベス式剝離達成、それと左の行うの
用意供す

- | | | |
|---|----------|---------|
| 一 | スリムの油あ刻 | 年四四 |
| ニ | 家庭式吹毛剝 | ナヌモシヒツヒ |
| 三 | 毛毛様子剝 | ナヌモシヒツヒ |
| 四 | 毛毛様子及反詫剝 | ナヌモシヒツヒ |
| 五 | 日本式の剝毛利用 | ナヌモシヒツヒ |
| 六 | 毛毛及毛毛 | ナヌモシヒツヒ |

- | | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| 七 | 各地方の tele song & dance (ヨウセイ) | |
| 八 | 萬葉集及此處 | 第一段 |
| | 毛皮もくじ早大に因のまゆり | |
| 九 | 祝祭典 各紀念會 祝。警。ナ | |
| | 飾物の儀 | |
| 十 | 半縮ヘーテエント | |
| | 年一回大々剝離化粧を行ふ | |
| | 毛皮を後れたる者々と交換する | |
| (1) | 絹えうき (2) うま 3 神樂衣装等 | |
| (4) | 元英は福集 舞踏 (5) 早大化粧口上 | |
| (6) | 脚本平面作圖 (7) 產國又兩圖 | |
| (8) | 御座機等の玩具式の置物 | |

火事刻の紙傷面

紙傷の様子、形

火事刻の御本

揮う刻の御本

(13) (12) (11) (10) (9)

往々の墨傷のレコード

家庭用故紙書

此紙裏をえ捨えバ人を引くゝをよし、但し刻の四封を切る多し、ち皮に減して一のせひを走るゝは既不る。柱をもむせば第五千内を抜いて枕内に清刻に毛筆を心つてあり、元字時勢の如き上早大に柱を清刻し補注と捺くらむに計り書きを得ず、大

限義の御ことあるをもて、筆つゝとまん心清刻とお手写にて巻と役立と为さん。清刻海産にて今もあがの時局を受けることを諒せざとある。又あるを成るの日、清刻度後今をハシムへし、されども早大國を日より自家の危機をおめに耽耽有り、又ある方面に西家に清刻画を心としのじかしと清刻画を考究する所をもて、ううとしも、一しと云ふ、

舞すまきトタシ芭 芭翁のしのま
も、廿六坪の建也ねこハ約九千円を
要す」といふ、はぬえふ、うれやくま

校の文科を演劇の一洋庄をもとめらるる第
すこじよろんは此の行をもとと意義と生
れ、缺子内に近寄り必ず一也と考ひよる
す。演劇のうちの一也と演劇（任得）
は念すと誤解とゆのこじよんことま、
芝居興行を人引き木戸鐵を以て大
隈令紙を經營する所としりとも、文化の意
義と演劇の本義（うまんば決し）差支え
人（は）ざるへきよあくねど、保守の徒と芝
居と卑賤の邊（へん）と云ひ、がく解
き今力おこりぬし、えと陰（かげ）る者（わざわざ）
ニ演劇（えんげき）を重き、如く地に演劇（

文化上也安の發達することを示すを所要と
有す、えんと金、主張也

○はゆる追エリザベス朝の文政と証して
アセーラスヒアが初め演劇のものとし、既て
芝居や施設の階上の廊下をもつて、此の
廊下左右に翼（よく）を二廊下とお通
し、而して正面の廊下の下に街路あり
一般人を術路（じゆじゆ）と見ぬし、左の
あ翼（よく）を演劇（えんげき）と見ぬし、うも
初めをもつて、えんと金をもつて、芝居（しばゐ）を略り
えんと金をもつて、馬車（ばしゃ）を施設（せいせき）
（せんと）ハ云ひ、木体（もくたい）建築（けんちく）大作（だいさく）を施設（せいせき）

の鄉下を根據とすといふ、何れもあらの處を
北も南も軍風のものより、見えりぬに也。もと
冬馬先こ守へた本位一もと車とまう。凡の事あるる
大絵賀を技するよあるとんば、劇場をルリ浮き
コシテ、うきぎり、宝とエスを行つまうど、
而して一面とも民衆藝術、是等もさます
也。而と呼ぶる民衆の即ニ劇院つゝ貴族
的の舞踏を専門とせし事も不可能に屬
し、蓋て間易き舞踏をもとユ凡セても得てゐ
る。と云うづく則ちは傾向を早々大衆あひて
移じ既とあらん、戦後をますづく、必ず傾向を
実じこもりするもんなり。亞米利加人から早

く研究者なし又實行してくるも、もと植えん、現
人を演劇の本好時代に戻りゆくうの如くで、わ
るやいし間易のものと云うづく、例へハ義理をこしめ
の一大建築であるすことを云々、寺院大う、岩も
おうう、せんカスの如き遠揚とあきうて应用して
そこそ歌り芝居を安て、設備を施し、見る
以てて演劇場と云うす換よううづく、即ち廣う
き建物を屏風と以て仕切り、その屏風を
背景焉にあつふことを、牢獄内の人を出す
場所に、其の牋に土塀うらを入つてそのことを
用ひしと見え牢獄に代用することを、這一
斑うし我う原始的の芝居のあらを、即ち能

あくやまの裝飾をつけて、米やお達者
の演劇に適用したものである。狀態うつ、但に西洋
人含日本の喜びや悲しみを採る立派な模倣已
す、これセラライツし、又アレンレートも
がた模倣の痕跡一寸もうちまとども、日本の
能日舞をモチモテアクトとえど現れり
あるを状況とす、能のことを物を容れず
笑わぬとき、何する圓をくるの態を好む
しつあるを、他の能も(一足)に此傾向へ変
化してあり、色遣いと手入れ等ニ三の圓の
揮毫の如く、之れを發ひす、未だ Kenneth one

Cyberian Stage The Theatre of Tomorrow

廿八の著者 Continental Stage Craft など
と題し、卷名も異なるが、實は「東
洋や殊に支那」の範をもつてゐる。かくして何
なる為かの言葉の毒舌を今更棄てずして
東洋式の原故の本領を主張するのである。あく
までも萬能の一才をもつて、彼に向うと日本もつま
え、無事ヨツト、當たり世界の立派つてある
自らのよき養育放棄して外國より侵入と
飽えども藝術の犯の論よりこここととて
一振ニ民衆文化の反動と云ふ可もあざらども、
民衆の以て利するや前進の演劇術と

西京の事務所にて、北の慶華を乞
（おとぎ園）に之へん野外劇（うきはげ）を行ひ、其の後向ふ
の木下（木下の林）又北間
の木下（木下の林）又北間
の木下（木下の林）又北間

の木下（木下の林）又北間

七月七日記

因（い）ま本支や半（はん）を上（じょう）数（すう）ひへと云（い）とせ
之能（のう）も得（とく）て作りあつたを能（のう）も現（あらわ）
半（はん）太（たい）枝（えだ）と云（い）とて、元（もと）は囚（しゆ）人（じん）と
云（い）ふ入（いり）て、能（のう）も元（もと）太（たい）枝（えだ）と云（い）ふ前（まへ）

半（はん）太（たい）枝（えだ）と云（い）ふ也（や）

○早（はや）い校（こう）規（き）改（かい）革（がく）一（いっ）年（ねん）と云（い）てヤット実（じつ）施（しつ）
と云（い）ふ未（み）未（み）十（じゅう）日（にち）と新（しん）校（こう）規（き）と云（い）て田（た）増（ぞう）加（か）
ま（ま）さう理（り）事（じ）を進（すす）め高（たか）い教（きょう）育（いく）を古（こ）地（じ）争（あらそ）と

至（いた）し、舊（きゅう）規（き）改（かい）革（がく）を任（まか）す者（もの）は、其（その）辭（じ）位（い）し
者（もの）を總（そう）長（なが）め推（すゝ）め屬（する）る者（もの）に、其（その）辭（じ）位（い）しも
ヨリ選（えら）ばべきか、さうする者の總（そう）長（なが）め就（たつ）任（まか）す。新（しん）規（き）改（かい）革（がく）
總（そう）長（なが）めと一般（いっぱん）の勤（きん）務（む）と副（ふく）の新（しん）施（せ）設（せつ）
を（を）得（とく）て、其（その）勤（きん）務（む）と副（ふく）の新（しん）施（せ）設（せつ）
大（おほ）き（き）内容（なめい）の充（あつ）實（じつ）を（を）示（あらわ）し、其（その）勤（きん）務（む）と副（ふく）の新（しん）施（せ）設（せつ）
え（え）ら（ら）大（おほ）き（き）事（こと）を（を）示（あらわ）し、其（その）勤（きん）務（む）と副（ふく）の新（しん）施（せ）設（せつ）
を（を）得（とく）て、又（また）其（その）勤（きん）務（む）と副（ふく）の新（しん）施（せ）設（せつ）
の為（ため）公（くわん）改（かい）善（ぜん）と新（しん）設（せつ）を（を）行（おこ）な（な）むが難（むずか）し
セ（せ）ま（ま）づ（づ）きか、先（さき）の義（ぎ）とせ（せ）きの内（うち）部（ぶ）と、内（うち）部（ぶ）と交（か）わ（わ）る事（こと）
二（に）紙（し）金（きん）銀（ぎん）を（を）算（さん）に（に）二（に）ろ（ろ）萬（まん）圓（えん）の資（し）を（を）要（い）す

三十と三十、えりう今あるすまに在り、三十と三十
内空充實^{シテ}キの四^ハるべくわあらず、紀念^ス
業の募集^シと應募^シる七十萬圓^ミ上り^シ、
宣教ニ^シる費用^を得^シ、^{シテ}二^ニの六十七萬圓^を用^シ
を得^シ、^{シテ}三十と三十、而しも漸^シやく行^フまんとしつ
あ、何^シかニ^シる費用^の、六十七萬圓^を用^シ
すま^セと三十、今四^のの募集^セ、^{シテ}一年約
十五萬^円の経費^を要^シし、大體^{シテ}出^シへきる
萬圓^に利子^をも^シり、^{シテ}三十と三十、
寄附金^の貢献^を得^シ、^{シテ}入^シと三十と三十、
刻^ヒと三十、四十萬圓^を控^レセ^シ可^リ、
此等^を全^シ募^シまん^ハ既^ニ六十萬圓^に上^ル、^{シテ}募^シ

集^シ約定長^{さん}へすま^シ、往^カと^シちかひ^シ、
或^シの大際^{ハシ}即^シ内^の不用^の土地^を賣^シ印^シし^レ
餘り[、]四十萬圓^位を得^シ、^{シテ}三十、^{シテ}三十、
先^シき暮^ラ集^ス協^シみ^シ功^シえ^シの補^充と^シる^ヘ
きが、日^本え^シ果^シて西味ニ^シる萬圓^の手取^シ
と^シま^シき鼎^キ甚^シ關心^のよ^シ、而^は他方^を
凡^ハ文部省^く付^シたま^シ手^シと^シ後^ニ、^{シテ}
滿^リ年々三十萬圓^を支出^セま^シ可^リ、而^と
國^と彼^の遠^シ手^シ今^シと^シ數年^前着^シすべ
しも^シ、^{シテ}も^シうる着^シこ^モ、之^れを要^シて院^ニ
敷^シ立^シ三十萬圓^の假^シ、^{シテ}二^カ月^合一^カ月[、]一^期、^{シテ}三十
千^を下^すと^シま^シ三十萬圓^を要^シ、^{シテ}此^等

おしえの校をもゐのむ地を玉印すと云ふて此
に玉印アリヨリも着元の土地にあすと十七年
のス二個所の土地ある也双方玉印せし
と三十省内を得るを難かん。先も見え心圓を被
の達筆あるえ柳りうきゆ附ま。初回も被
の仕事とあると云はすこと止むを得ざるト以テ
ルも、この役教授の教條も、幼待すまつて之
達筆の後もさる圓山飯を早く心うへと云ふ
あとも、大限辰戌未飯のことキモ不急のよと
唱へつてあり。今更此意念飯もあとは云はす
かづくま。又圓山飯の膳をもあくま遷引しては、
校の南都と申す津勝し新潟中の興味の軒垂

を聞かしもん。内省文書を手よこすと新潟も
其の登任の時、圓山飯の仕事もある延ハキキと
考うるは實を以てするも不可能だ。一し、而は各
学科の教授と精氣湯マドレ、文科のことき
ハ鎌と油手を言ひて音の校を去えとし、凡紀の
地圖を家へとさへ思ひたるなり。えも莫
すと不体給の非存うるゝも。この待遇の改
善を教授連々統合長に幼待すまをほんとおこ
れ序比ミリノース因難の事と云ひ、僅ニ一刻
博報(一)を教系(同ニ連)すること見え、意列
庶政(官)已満生セしあるも之現下の財政
状態(ト)に不可抗と謂つても可とす。由来和

設の太刀の墓を成三まるひとく紀念繫
の資する幕りうる重ねし善金の絵画を
手得(モ)アムキリ用引をうきまつてうしに上
ハウミニ二三年之間隔をもてて而まよ
枝内郭の近寄り高むるうきまつて近寄る計
を科犯可ム前金甚困難(シテ)新入も
縦長身の亦難死(シテ)すのと子機劍主の切
有(シ)ルも、一旦退て以来の機内却特に故授方而
々多くの裏面(アリス)と極めて御し難きものと
変化(シテ)、彼等との切子高と眼守(マツコト)也
高圓の能力(アリ)の如(シ)とすまじき之れを免する日
の如(シ)容易(シテ)、一步(シテ)不見ハ惨澹(シテ)未

跡を現えむ可(シ)ナカニ田角也と仰あらず故ニ
七園枝之れを持つこと大旱(シテ)の雲寛(シテ)と云ふ
ことく田淮(シテ)するらんセシモ、宣情(シテ)を決してぬ
往々先細(シテ)の井現(シテ)時代錯誤(シテ)と云ふ事
もあり、若し登(シテ)往後(シテ)施持(シテ)一般の期待(シテ)
之もあれば、必ず其地位(シテ)を持(シテ)廢すること難(シテ)
高圓(シテ)は其(シテ)位(シテ)を継(シテ)、馳(シテ)若(シテ)を失(シテ)こと
あり、若し事功(シテ)を急(シテ)の後(シテ)枯(シテ)死(シテ)を失(シテ)こと甚
しけんハ其(シテ)死(シテ)まの葬(シテ)不(シテ)を暴(シテ)露(シテ)し、且つ又づ
ハ役(シテ)者(シテ)利(シテ)を以(シテ)て事(シテ)を成(シテ)り、復(シテ)の今後
セホ同(シテ)轍(シテ)を廣(シテ)まることを言(シテ)、既(シテ)の事(シテ)

す御をも危険を、維持を今まに於て一二の
敵を、そよそよ揚げて取るんとすまほは
此等を想ひ河内ハ校規政定後の一局面の多難
して到底古の地位の危殆を感じてゐる所
土月省春の前でや録す

○咲り開き乗じて圓山を過ぎ法帖二三を乞
一二を贈り

集古帖

六帖

家毫ニ一部至るも毫端揃あア珍稀
位高、居空次得りしも毫端合しま
装淡と可う相撃鮮也。此帖日本
法帖の漫うるより、選擇精を要

す、卷の前本下物ニ附す

二王法帖

四帖

二王家毫スするを目錄籍文
の一帖を缺く、今得らしむる完璧
ノミ其の針帳を西庄也。阿波西
文庫の花記す、珍花すまつて
丁山義本を下タ物ニ生す。

環秀堂法帖

一帖

此帖乾隆年宮西林鄂弼の刻本
不之の許也。本編者人ぬ其龜尾
沈石田祝枝山唐寅陳子南文徵明
陳伯陽孫允執陳仲醇董其昌文彭

其國男をねむ皆えぬ也畫界の巨擘
也、多くは藝術の最もも絶文こ、此能
本邦ニ来るものあし稀シ、楓葉鏡の
一珍とすべし

外ニ藝三義者言、和歌十本(落葉)、招きう故
に哲第ニ便也、答高五巻ト十六冊(合本
古冊)北ち今、衰疾の心、嘗つて失つて以
未解さんと然一言本を得ること大矣、今之
得て病素始めて満つ

七月十四記

○秋日紅樹の画幅を高くし来る。ある。後も
の雁未紅と畫して下ニ一章題と落す。印を換

まよ七十。翁大考とあう。晚秋の心と見えう
覺ゆ思ふと今す。即ち左より。鴨す。即興。
心印つてぬと見えふ。

列属大夫號。吟入漢高歌。鴻雁並風。秋未
芳。故。又。宋。先。晨。の。考。翁。一。幅。と。元。年。狀。と。画。し
る。詩。是。こ。た。の。文。と。絵。す。
翁。こ。へ。あ。る。終。未。り。の。翁。現。元。而。正。國。屬。心。考
患。細。さ。く。生。く。闇。や。し。放。う。る。い。か。一。之。多
多。忍。痛。い。柔。ゆ。も。彼。即。く。多。ミ。木。乃。後。

彦摩日付 ひらひの山根をアタマリ試向
し即立の長少隊 ひらひの山

六百十七日 遊長

秋月夜

ヒコモロ山陽ホシ、傳る四事よ

○佈経の尾つ道と三重の間、茅原の梅林あり、
リ宇佐西ノ村と云ふ。海うち梅樹流に在り、
ちやくも下瞰す。小豆の味ありと云ふ。
山陽旅泊時代萬葉歌ニ、
「春香一泊を付堂
の柱に題す」とある所す。此の詩にて
吟詠遂入一仙庄。其蹊あ岸花作衢漸到梅林
時折歎息雲是舌白糰糊

北野山易集中より。三原 のゆえ報し
ある。此の辻を土四阿式を立て、屬
連え木柵を設け佛像を安置する此の式の堂中
圓満寺、寺を出でて左を山陽のむきが
を以つてアシを以つて圍み保護えます

○次日大隈丸辰丈人の埋棺。護國寺にて
例のちの壁を拾つて登ると、右側の一角は石燈
籠が林立して、肉圍と鐵柵を施し、一基
の碑、つあうて、石燈、花塔表の如かうね
してある。名は「法華院花寺」名のちの名
時代の燈籠と模してある。各燈籠の

何處か小石に某形にてとて日積み形式もう
利あることを、こんどは少し変わった様だ。
(義雄) お先に近づき摸造セーメルのを(此の時)
此焼向こ寄近いにりある。燈籠の数も二十
基を数し、其因たる如くし矣。

- 1 般若寺形 (奈良般若寺と文殊坐前より有り大塔
庭の寄近にて) 1. 般若寺形 (奈良般若寺と文殊坐前より有り大塔
庭の寄近にて) 2. 多良武峯形 (大和多良武峯淡山神社に在り) 3. 元興寺形 (近え年間の作世に寺僧院と云ふ
事あり) 4. 三門堂形 (東大寺法華堂前より有り建長六年
十月廿九日の刻) 5. 荘山寺形 (大和莊山寺と云ふ養老年間寺と云
ふ) 6. 鳥居形 (奈良武智庵とへ連絡する所と傳ふ
近江四條院と同く神社境内ス有り) 7. 慈光寺形 (山城郡武村慈光寺と有り) 8. 平原房

- 8 太秦形 (奈良守形と曰く、室町時代の後
像の最高の石燈籠也)
- 9 富麻形 (中古巨用基の大和富麻寺ニ有り)
- 10 西之屋形 (足利義滿の歿因と云ふ
春日神社の境内にて有り) 11 平等院形 (奈良の舍利子を以て之を有す)
- 12 法華寺形 (奈良法華寺山院の庭より) 13 八幡形 (平式の佛像形刻しき)
- 14 柚木形 (東大寺の鎮守平向山、傳古より有り) 15 奥之院形 (二年傳角恭春納の鏡也) 16 道政寺形 (奈良春日神社院内より) 17 鹰馬形 (奈良春日神社奥の院内より) 18 枝戸形 (河内四道院寺天滿宮とす) 19 莲華寺形 (洛北大原蓮華寺より)

20 雲ト形

李良春日神社に在り高又年 乾隆のへ
云ト之を刻す又作と称せらる

高橋幸庵を參致候うあつて長く研究の研究
をして文に選擇う當を得てに於て工藝上の
卷考と見るべきものがあるが、此の卷心や幅は
等ニ七萬円を費して誰もうち誰かに名添
北の版元を寄附一ノツつき紙お書きとも添
へて寄附しことく、偶々兜此の不快紙を圓
一ノツ一冊を當てて書きして来る。即ち供奉の
当日幸庵もう未だ帰る頃つゝものである。五月十
日歸

○五月十一日午後二時移室してより早大の維持
資金を贈り此後も名參総書を推薦し又

塙洋新校視にて總書と号つてを辭し、新と
鳥の博士を理事に選ひ北多五選を總
書に奉け、班ね色々を之れを認めたるの爲め
見えハ極めて重寶至り、大隈翁と名譽を深め
之推薦するの件ハ、美濃子と清江子と、高畠
を詔書に推す。一段に別り、山内(美濃子)と
吳倫赳、又其の妻上喜と塙洋の任娘も一
年有餘を剩すの今日、他人の代ハるゝ内のみ
し誤解を生じ易し、非其其の誤解と高
田の晚節を傷ける事無く、寧ろく他にい
べき時を名も、更任すま可とすをえりて在
り、山内の幼い漫と主張するとの援給

摶の陰の殘堂に勤し山ゆき顔を主さんとす
る唐衣を見遠き不る事うえども北湖に若
し何人か又駿セても可らず余ま此未のばん
口を噤し高畠との肩柄えども、身満産
山ゆき役を心うきま誰も黙してゐる所
かよ、余もとむち高畠のむらの止むを得て所
以もさう云ひ役の賊政の行説うても吉良
ス候るを說キ、之を料れることも言々難
ゆき、此の難局に高畠とあらへひより、松
とくとも忍びでゐる。且の松の前金の後もつゝ
私情を棄て、高畠の犯つて已らを得ずとあ
す、賊政の難局と曰を曉ふもんば疊に國難

を盡し、山ゆき役のことと他日高畠に記せしめ
人とすまむ。高畠を怪しこことすまん。六櫻津の
前もんと云ふと強も留ひうち此難局にあ
り下とすまふ。高畠は北の馬面を切
りぬき得たとあつても准が、更にとて他日
捨金の主張するも、余の審地、之ほめに内
情の主張するも、余の審地、之ほめに内
情決して、准が、准の御方出しが、免とて而
向まづて山ゆきをうらむ所あり、山ゆき役
高畠と終焉とする所を不可とすまふ

注音の聲をもとある。さういふ北浦元和は
おひゆうしと口くふ諭じ。山おちぬの身のま
張を含、城納の御記すんば。御多々今に漏れずと
漸やく折れ、多く金を一改を以てもあくと後者
と見る事、考し。山の小令城納に因後と
絶せよと之を壁接城徒に歸するの用意
と似えど、此席上李田の如きを僅得て下し
せき前全、あくまで成る所と無傷と後者と
し、ちのと充填に長んじ犠牲に供すべし。そ
ま珍論を生じ、山田とぞ、じめんための論
えんも行年既も生じ。手の難
度を経験矣。のあつて。是年初めそのまゝ、

四之就位の挨拶とも難局を嘗めんといひ
を自分の為りま仕合うと云へり、此の一项前
述ては、その候政、難の一项と併せ見よ。

のが谷不倒、景表紙三國音詮和漢蘭雜
話一冊を贈る。余の近来、河蘭の關係の間も、
聚らることを聞きものひ意と出づ。先に曼亭
鬼武の著て、挿画を北高多時からす候、宣
和三年の元に像、唐人やお菴泥人を称ら
しうる時代のアーティストとして著る羅馬字
羅列してあり、内文と漢蘭二書日本の奴の言
と買ひんとエレキヤ磁瓦や印逐鏡セモ用ひて

と傳う御心とゆえんとて、其奴、漢室を或と日東
魚に湾りあを高、一無事とぞしも二とよ、偶と失人天
を傷し、ほふ又風と冒ひ、三と云、黃赤表紙
の脚舟と、金黄赤紙とぬまざれど、三と一程
のおり、やあ、宣しく筆すらすまへし、惜りく
せむ末の方一枚落すす。

○飯村常山の畫帖をおも事よりかうから推動を
終ニ輝か、今うなぎや條幅を抜取、此画帖十二
枚の内、八枚入札と画す、人ぬ端、夙教あり、
常山常陸兼波顯本寺の住職多、歓喜泄
之就て画をうるが、画凡のに感仰す、一元御角
リヌ等、若手を起し、此画帖を首に遠處

と画す、些は自家の心意氣を寫すま似
矣

常山俗松貫一と云

五月十二日録

多う聲價重貴家、莫逆私酒、甘美
者、自是風風主上が眼高の如く

黄圭

○此の散策圖をと過り二三を得、此珠也さ
さぬよ架中一要物のもの

古样一覧

一冊

西村萬丈の幕下所、余前年不ね
居り、よいづしうゆ久すすり得
たるを好言奉。

山室清流

一冊

傳有ある島主や、架やアラ本一部あり、
版本を得て、心にうけたり。幸に
獲て、寛文版。

五月十四日記

○岡山城今ハ創立三十年を経て、基本三
十萬圓を募りんと破し、余専ら画策す、空
て終る事く、基本全額を募り不可多宜し
く、資本を増大し、全体一之ノうべし三十万
圓を募り難し、設全額募り得りしとする。
基盤と見え、其利子を使之得る耳、六八の利
子とすハ、年利一千四百二十萬圓、一千四
千圓をめつて何れの年利をも得て、清へき。況
て三十萬圓募り得ずしと云ひ、多くとも云ひ

足らず、現ニヨリ次第と候ひ得るのみ、十萬圓
二十萬と算するまゝ、容易の事無く、もとざ
てえども、生ても、あ、事業也、又と云ふが、寄
附者を満ち、セレシム、度のことを可得る
ハ如けし矣、僅クニ三十萬の金を基金と
ヒトテナセキモ、セレシム、もとと、ハ、ヒト百萬
程、金の金を金つへき、あ、が、寧ろ募
集の金を金の金を、廣く使用して地。
おぬし基金を得るの地をあす、若、す
と是れ金の主張し、偶々岩崎家の相続や
高利の金の主、付金も、うじス、國々、彼等の言ふ
所、全く余の主張と同一う、全体基本金

養集の奉と世よきくてもすうえも宣ひ手に
は聞きま者の為すよし、実験もしれんハ行ひ雖
きもと、属主、早霜の大工にて御成基を之流
因を以て百萬種類の生を数次募集
せしむ。既實地にてハ皆五七日や連日や其他の
設備費に差しき、慶應に於ては徳と基盤
を築き、ソレを得てより起り、之れと補充する
ヨーロッパの醸造と莫らまの缺を補ふニシ
て由義とくわくセシム、皆が基金と云ふ者と女
額をとする事、故耳、換言すれば、基金と云ふハ
べき利子の小額をもつ故ス。併す、基金と云ふハ
飽あびテモ何く可うやう高額を、之れニ手と

附ふべく狀紙条札をとて之物派生す、豈今
の流大工にて松毛内給すと云ふつまう基金
流用を私どもするものるゝに、委すまゝ圓を破
の今日の境もと未だ多くの基金を募るの
核運にて達せず、先許すとし資を募るべ
えと使用し金の多る辰を企圖し多くの
基金と募る機会と促すことを肝要と
相成り候。近来宗崎三井の如き、高額あり
漸やく主張を立て、苟も一言附筆を生ず
とあれど、その事半未の成ニシニと期し、徒々
意義を詰ひとす。然る事半無責任と生
を生すこと叶ふと、高額の一元複と云ふ

得べし。國山被協等、株主三年若く五年
を一朝とし、毎年行へきる事業を定めえり
要する資本を充許と計上し、より計算も
とつて出資と求める。富士山と名ふを得
べし。萬々國山被協等業を理解し、又其展
を開家怡樂の爲も大切と囚准すまでも、漠
々基産に寄附をあすらむ如上の計算
に就し生ずる擇ふべし。是れ一旦基本金と
利子と資本と改めば不以テ、協等の
差高一年为めべきも事業の旅経の月
刊日と算出今後も地方溝渠等と往來
二折赤字入約三萬円のを爲す。エク年とす

六、六十九萬円を要す。立年向錢意立付
勘定は、國山被の核運七端めを未だ、假し
十五人の爲志の出資者を得ると云ひ、其人
毎二千円づ、出資又八九ハ別可多、一拏六
萬萬円を承認セリ。ちと難く、五ヶ年
にて萬円を流せしらむと爲し、況えやあ
年のす。考査と爲し出資者此等情をあさ
くある。於て之出資者を決して予算する
長を仰ぐべき也。

五月廿四日

事業の爲連を國山被の創業幼の
心にあま、(き)も基金のあま従て情氣あ
を生ず、又多くの翼を生む創業幼の

奮勵精亦さへあらば其筆走りとすを覺
ニあまも資皇位を得る事すの也

○備後西野村梅林の多き前川郷有らち
木元延の遺稿を三原志稿と署して此
所にさむれども此も又まゝ西野村を三原の西
郊とも西野川の江ノ所也、近川すとまがわ
雨絶梅を嘗て殊可とすと云ふ。此
梅村を三原の市と距て数町を去り其
梅道を走るといふとし山陽のみうらよりえ
人の號の名をえし、是の轟の聲の如
をえふ。金綱以月御梅先為海内無双及今
觀三原物乃紳士有功也、役以幽家勝哉則
云々

平時竹橋第局境有津所至しと責す、若
高之北の梅院と叙する文也。

（前略）城の西至木下村（今西野の名）
竹橋ひし電ヌ山ヌあまびの柄の保みうめ
焼けぬめのやもハ雪う雪うとあやまび
匂いハ大室をおはひ吹きぬく風の行葉
はこと木下元のちうとばかりにうち入神なう
りか、こは草間うる人伏あゆよひなど
暮す承りひつじうへうもあくやうせ
云々

○雜事解睡編元冊(合二冊本多く戯文と
叔云、内の萬曆刊する所、易し俗版ニ、卷
末武聖傳一編を絶す。即武后淫行傳也。
洛陽の美の年、薛敖曹肉具研偉のがん
して寛をもん。閨中の委曲を悉く、如意晨昏
と称する淫色と大同か異也。如斯トシヨリ公
刊レバ序多モ亦一珍トす。

本邦より享保癸卯利行の間卷二天と至り
此の解睡編ニ叔云も而と甚にわせり、塔間
の娛樂也。トテ甚にかことの内也。又
云く本邦にてるき流し本ス解睡天ト考點
ノ事のち、其をれを北流り取つう

○今代ハ一之玩且假往と號ム。玉和金
鈴玉形皆玉也、儀形金也、金形玉也、素
華ニ鑿出の附着を取りて居る。寶珠
あり、志比壽大里あり、壽通の鉢也。何
も彩毛を施し、舊記也。志比壽大里を金
を塗フ。此等をまた政風の美江寺觀音
の祭礼と稱。とて其の前を賣ること以て此
祭礼も毎年旧曆正月三十日を以て行
ふを例とし、人争ひ之れを購ひ、養食蚕と名
ふ家も。此の玩具は樹の枝ニ吊る
之れを蚕家に掛け玉く時を風に觸る
鳴ら、蚕心うち其の音を立てゝ生育すと

の迷信あり、活潑の如くうるさい反しより北院
具四王社を取引する通形のものもあり、形
式大同小異。

五月十五日

○五月十日佛像開：乗じて度母の像に行えんと先
と併せて午後を行く。昨年晚秋初め以後初
度もさう、よる算ひ、うの間々代々木やうち田の
馬場の停車場を改進せんと西日出の坂をまよ
ひの馬場も、度母の在まつた道路や桥梁
や堤防も修整を終り改善若しく村役の
役も漸やく衰し、常へてお寺庵をもし家は
之カツエーや西洋料理の販賣を施くことを
みいづきや機械工場はすこ數ヶ所、生所

ヨリ今、大規模の建築事業を中心とした
水八幡社の工場にて起きた自分と別荘の
隣地のハツメ松といつて、二階建の増築事
業又三〇石の間の棟の歴史を説いてある。

五月十二日録

○多村山也と房主を左の二点を得て其に補助
の點とある。

一 黃龍公菊経四言歌辭 三冊

此ち和戸の支藩守山彦宗教克若
す子や初対付御妹派の少林焉とし論
後微集免のう人多く之れを知る、矣
菊を育てまことに多く自ら菊を裁

接し迄詰可^レ或^レ視^シ居^ス也^シ此の
號^{シテ}幕府の德^モを^{シテ}仰^ギと傳^フ
其の真^シ否^シ詮^シう^シも^シと^シ矣^シ此の號^{シテ}
此號^{シテ}號^{シテ}取^リレ^シ推^シす^シ此也^シ
公漢文体^{シテ}莫^レ見^シ此號^{シテ}曰^シ之^シ父^シ之^シ
眉^{シテ}號^{シテ}左^シ詮^シ書^シ也^シ深^シ極^シ折衷^シ
一家言^{シテ}三^シの^シて^シな^シも^シ也^シ通^シ卷^{三十五}
篇^{シテ}卷^未寔^シ也^シと^シ圓^シ、寶^シ曆^シ甲戌^{シテ}有^シ
萬^{シテ}高^シの^シ自^シ序^{シテ}、卷^未ニ^シ落^シ往^シ清^シ
之^シ故^シ也^シ、又^シ四^シ言^シ解^シ也^シ解^シ字^{シテ}も^シ也^シ
萬^{シテ}白^シ土^シ怪^シ石^シと^シ、此^シ也^シ極^シ也^シ稀^シ
貌^{シテ}之^シも^シ也^シ如^シ多^シ家^シ一^シ雲^シん^シセ^シも^シ

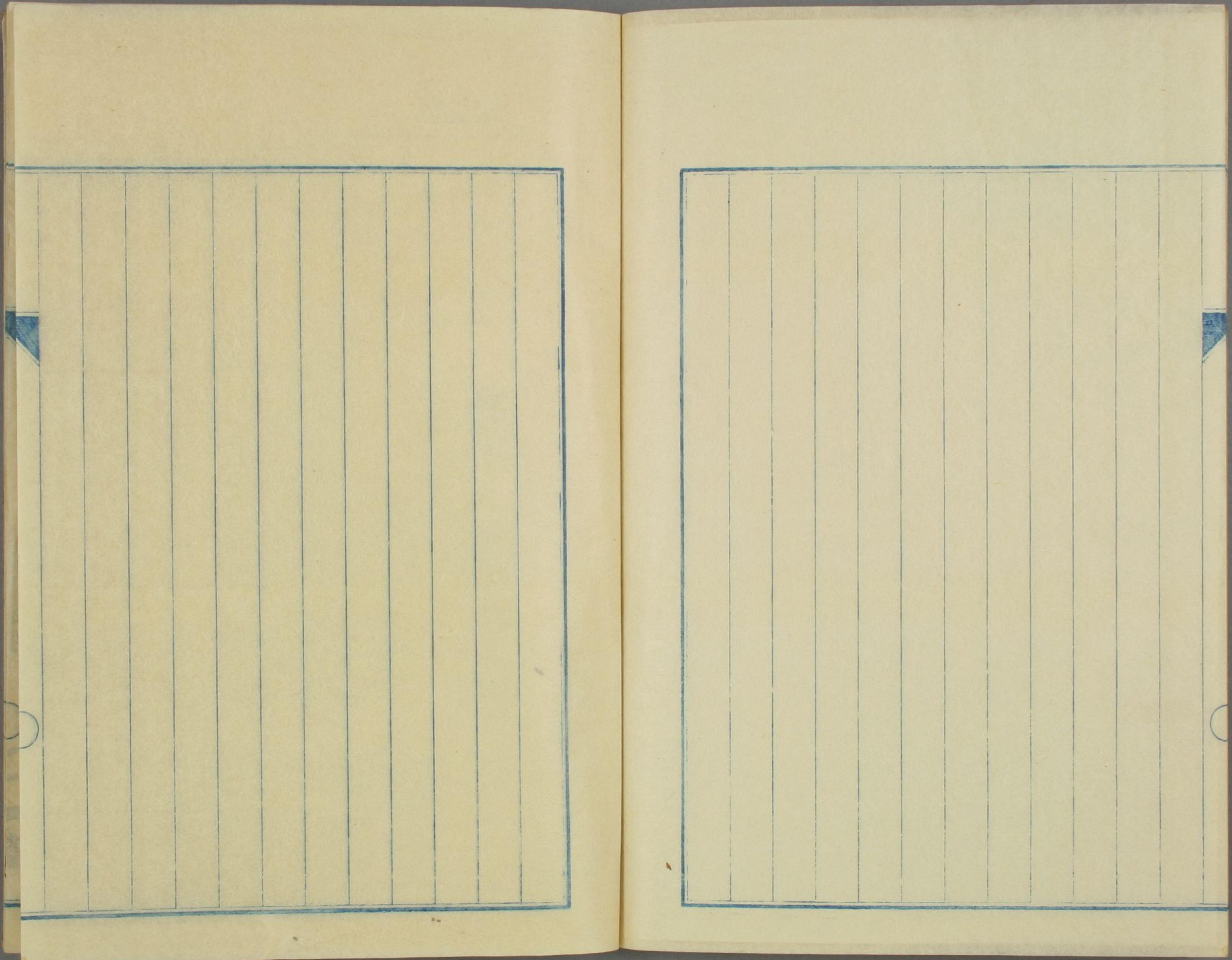
一中 外錢史

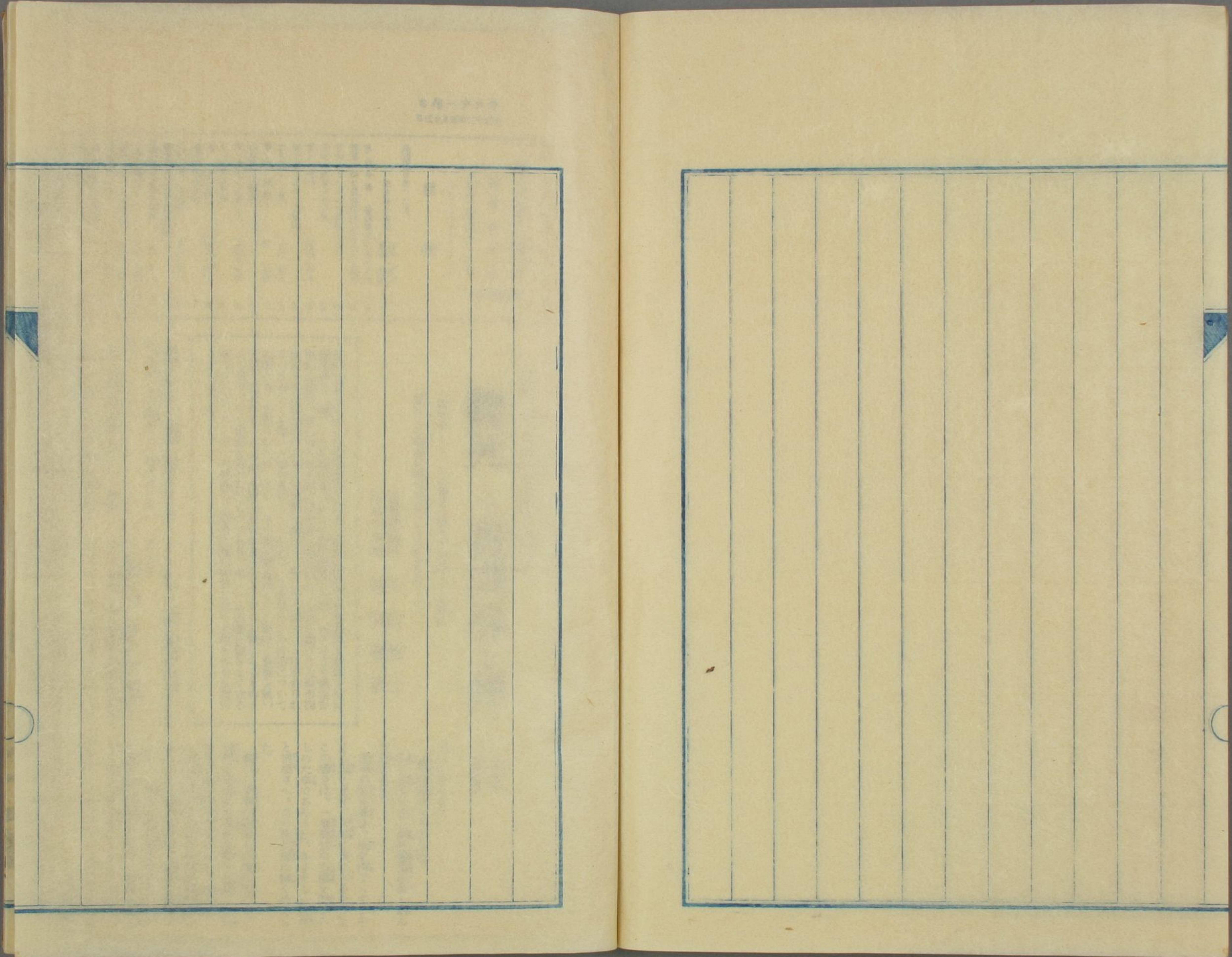
二冊

此書穂井田忠友の著すや、中外泉貨
の考證甚に詳^シ也、目録を見えず原
本五冊あるべき^シ、此し、此の流言本と
僅^シ二卷^シ、次^シ、從^シ中^シ二卷^シ
尾^シ土佐守権^{シテ}跋^シ日^シを以て見
入^シハ五冊の内二冊^シ、上梓^シえし
如^シ、卷中従^シ古錢の圖^シを取り^シ
九^シと^シ後^シの^シ考證^シは便^シ充^シめ^シ也^シ
銀^シ鑄^シ之^シ外^シ日^シ錢譜^シハ異^シ云^シ近^シ
之^シ四^シ多^シ大^シと^シ義^シ譜^シ版^シ大^シ本^シ也^シ天
保^シ二年^シの^シ改^シと^シ、士^シ亦^シ奇^シ権^シ也^シ著^シ

多在義の著者、鐵邊を多くあ
れを鐵邊と称してうし鐵也價罕
内也

菊絆と材料と支那と明るものだけれども元と利
毛と附し、培養の本のゆえに卷頭とある。流
石に、実業家の著者、鐵邊以外著の部を
開くべき減らすやうに著者とあると本邦と
さまうる、卷首金扉、二番金門と重きと指
ひす紙、重きを重く著者の之後とある。





サンデー毎日

第一年 第二十一號

大正十二年五月十三日

行發曜日每

森訓導を葬つた日

吉田晃新三

徳岡見敬

新島小学校

吉田晃新三

森訓導未亡人あきら

病氣治療さ薦請書ミ(今日の主張)

賢夫人としての大限後子刀自

宇治の新茶の出る頃

都市ミ鋼像

清岡周忠

春の會に渡る、二橋向

並木道の〔繪〕

小山敬三

春花〔繪〕

椿貞雄

珍鳥人尾智會

草作りに必要な土

サンデー自習室

董藍〔自製〕

我が家庭の實驗

牛乳における知識

農耕者が招來する尿毒症

長財の隠き方

脚本としての地震加藤

明治座スケッチ

日本阿房宮〔透視講話〕

新流行の單衣

四歳時だ〔二十歳と云はれて居たのは二十歳の時に遇到了は、

枝家から大限家へ歸したのは二十歳の時に遇到了は、

此人は徳川幕府の留守居

政治的な方面は爪の底經も顧みないで居られたのである

引率した生徒の奇禍を悶えて 轢死した森訓導を葬つた日

「森先生」と六萬寺の齋場で生徒代表が聲を

頬はした時涙に咽ばなかつたものがあらうか

四貫島小學校 吉田晃新三
生前の同僚 德岡見敬

弔つたのです。
暖間近になりました。

電車の軋る音は、塙を隔てゝすぐそこには聞えます、耳底に食ひ入るやうな

この響きは、一層森氏の心痛を深めました。

電車の軋る音は、塙を隔てゝすぐそこには聞えます、耳底に食ひ入るやうな

この響きは、一層森氏の心痛を深めました。

電車の軋る音は、塙を隔てゝすぐそこには聞えます、耳底に食ひ入るやうな

この響きは、一層森氏の心痛を深めました。

電車の軋る音は、塙を隔てゝすぐそこには聞えます、耳底に食ひ入るやうな

この響きは、一層森氏の心痛を深めました。

電車の軋る音は、塙を隔てゝすぐそこには聞えます、耳底に食ひ入るやうな

この響きは、一層森氏の心痛を深めました。

眞白い早朝の陽あしが流れ込んで、

涼爽な空氣が六疊の部屋を占領した時

です。眼のはつちりとした、活々とした

丸顔の持主の長女の今年四年生にな

るといふ八重子さんが、兩手を壁につけ、

いて、「皆さん御苦勞さまです……」

と禮を述べに来たときは、居ならぶ人々は目と目を見合はずのみでした。

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

眞白い早朝の陽あしが流れ込んで、

涼爽な空氣が六疊の部屋を占領した時

です。眼のはつちりとした、活々とした

丸顔の持主の長女の今年四年生にな

るといふ八重子さんが、兩手を壁につけ、

いて、「皆さん御苦勞さまです……」

と禮を述べに来たときは、居ならぶ人々は目と目を見合はずのみでした。

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

眞白い早朝の陽あしが流れ込んで、

涼爽な空氣が六疊の部屋を占領した時

です。眼のはつちりとした、活々とした

丸顔の持主の長女の今年四年生にな

るといふ八重子さんが、兩手を壁につけ、

いて、「皆さん御苦勞さまです……」

と禮を述べに来たときは、居ならぶ人々は目と目を見合らずのみでした。

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

の聲など難逐し

サンティー毎日

第二年 第二十一號

行多囉日每

四百島小學校	吉田	徳岡	見教
私の今後	森説導宋亡人あきゑ		
胸氣治療と靈氣救済と「今日の主張」			
賢夫人としての大陰殺子刀自			
守治の新茶の出る頃			
都市と鋼像			
春山會に渡る・二種向			
並木道の〔繪〕	小山 敬三		
春花園館	椿 貞翠		
珍鳥個人展覽會			
草作りに必要な土			
サンデー日習室			
置 鮎(自傳)			
我が家庭の實驗			
牛乳における知識			
腰痛脛が招來する尿毒症			
原田勝三子供の衛生	上田 勉人		
長弓の鳴き方	井屋 葵藏		
脚本としての地圖加藤	三宅周太郎		
明治座スケッチ	名取 春仙		
日本阿房宮(連続講談)	白井 稔二		
新流行の單衣			
マサの流行			
今夏の相子			
ワインセツミネクタイ			
新しい裝身具			
組立て煙管			
デロウデ メレディスを憶ふ			
DOLCE FARNiente			
都會文學と鄉土藝術			
書樂會			
社會ゴシップ			
動物の戀愛生活			
人さ猿との血縁			
恐るべき野球國民			
運動辭典			
東西文庫所の人氣角力			
近畿社寺巡禮	市村 英輔		
道後温泉	北尾 生		
漫遊やぶにらみ			
女學校訪問			
短篇の模様			
日露文沙問題			
女流政客の最期			
内外經濟事情			
家財娛樂數種			
詰将棋新題(二十八回)	木見金次郎		
基の新研究(二十五回)	田村 嘉平		
一箇年金四圓(郵便を含む)			
一部金一圓(郵便一錠)			
一箇月金零半錢(別に郵便四錢)			
六箇月金兩圓(郵便を含む)			
一箇年金四圓(郵便を含む)			

轢死した森訓導を葬つた日

死した森訓道

申つたのです。

四貫島小學校
生前の同僚
徳吉 岡田 晃新 敬三

受持兒童を引率して修習旅行の途次、四名の生徒を阪神電車で負傷させた責任感と、傷ついた生徒の看護のため殆ど精神に異状、來すほどの懊惱を重ねた結果、遂に自らも又同じ又神線に飛び込んで自殺を遂げた大阪市四貫島小學校森訓導の心事には理窟を離れて、全く無批判で、うけ容れられるべき美しくも深い人間の價のこゝろがある。森訓導のこの行爲については既に多くが語られたが、次の一文は生前同訓導と同じ學校に教鞭を執つて最も親父のあつた、吉田、總岡兩訓導が友人として又同じ職にあるものとして偽りのない感想を書かれたものである。逝いた森訓導を最もよく知る者の手になつたこの一文は恐らく讀者の胸に理智を超えた何ものかを投げこまねばやむまい。

病氣治療之
靈魂救濟之

病氣治療二

逐し、健康の觀念に受け容れしめよするほど、病氣の度もなく思ひ起さうて面白くない結果であるが、クウェエの困難に打撃つは意志の代りに想像したからである。絶を思つてみると、つ細になり、美しさをことによつて、その効果は既々大きくなつて行くのである。現に米國では驚くべき多大な効果は一層重大なるものがある。人數かこの治療法に依つて、健康を恢復したと傳へられてゐる。

クウェエ氏の新治療法がもたらした使命と意義とは、それが單に神經系統の諸病の治療に専くべき効果を見するに止まらず、また兒童の教育養育の上にも少からず役立つてゐる。誘發自己暗示が潜在意識を通じて心的にも、肉的に作用を生じやすく、それよりういふ觀念を與へるのは、確らに憐める靈魂を萎縮せしめ、ついそぞろ的に佛陀の慈悲や神の愛を高唱して、この方が、憐める靈魂の救濟再びから人間の想像力を動かして、徒らに禁臠的の訓示を虚心してこのクウェエ氏の新示法に學ぶことの多からんに希望するものである。

來は教育者として、立たしめ世を騒がし皆様に御迷惑をかけし罪の萬一に對い、亡夫の意志を繼承させたいと深く決心と覺悟を致して居ります。一家の生計については多數の弔慰金をたまはりましたので、そのお金は特別積立しまして子供等の學資に充てたいと思つてゐます、如何程生計は困難でも戴いた弔慰金は一厘も外の事にはつかはない積りです。

讀いて、長男(九歳)の森男さんが、
リュしい、男性的な、笑顔をつくつて
神を述べに來ました。活潑な様子では
あつたが寂しみの深く刻まれてゐるの
には又涙を催させました。諸所方々よ
り踵を接して、御弔問下さる方が々が數
多く、葬儀の準備に忙しいので、一時
は非常の混雑を見ましたが、午後五時
白衣の神官三人の祈導に、ついで、柩
は輿の上に移され、奉送の群衆に守ら
れて、今在家町六萬寺の廟壇に着いた
のは、六時半頃。告別式は、神官の告
別祈禱、告別祭文の朗讀を終つて、桑
田校長の涙に咽ぶ弔詞は、會葬一千の
者を悲嘆の底に沈漫されました。

ついで生徒代表の芝田はつえさんが宛
ても眼前に森先生が在すが如く「森先生、
柩の前に立つ私等の胸は張りさけるや
うです。」と聲を翻はし、手足戦き読み
つけた時は、齋場に會するすべての
人は魂の飛ぶやうな思ひにひたされ
ました。

『詔葉も筆も及ばない、此の小さ
い胸のうちをお察し下さい、先生
これから、私等は、仲良く、心を合
て教へて戴いた人の道をば守りと
す。勉強を頑めます。そしてきっと
きっと、先生のお心に副ひます。
生の暖かい懷にいだかれて進ん
行きたいと思つてゐます。先生ど
か小さい我々をお守り下さいお願
下さい。……』

と讀みつゝける言々句々肺腑を貫
徹しみが溢ふれてゐました、嗚咽の
弔ひの式は、夕闇町を閉す頃に終
しました。

あらゆる犠牲と辛苦とを捧げて
生命の血は果敢ない草葉の露とな
しまひました。

けれども道の爲に自分の全生命
たれた氏の徳と力には感激讃仰せ
を得ないです。

肉體的生命を断たれた森氏は、
の光明と無窮の生命の過く徹して

5

今夏の帽子	新しい装身具	組立て焜爐	ワイシャツミニネクタイ
デロウデ メレディスを憶ふ	DOLCEFARENTI	初山	新
都會文學と博士藝術	文藝會(詩)	滋	五
社會ゴシップ	文藝往來	七	五
動物の戀愛生活	社會ゴシップ	七	五
鋼と水鳥との同盟	人と猿との血縁	八	五
人と猿との血縁	恐るべき野球國民	八	五
運動辭典	東西又填所の人氣角力	九	五
近畿社寺巡禮	近畿社寺巡禮	九	五
道後温泉	道後温泉	九	五
漫書やぶにらみ	漫書やぶにらみ	九	五
女學校訪問	女學校訪問	九	五
短篇の模様	短篇の模様	九	五
日露交渉問題	日露交渉問題	九	五
女流政客の最期	女流政客の最期	九	五
内外經済事情	内外經済事情	九	五
家庭娛樂數種	家庭娛樂數種	九	五
蘭特棋新題(二十八回)	木見金次郎	一〇	五
恭の新研究(二十五回)	田村嘉平	一〇	五
一部金拾錢(郵稅一錢)	市村 英輔	一〇	五
一箇月金拾錢(別に郵稅四錢)	北尾生	一〇	五
六箇月金貳圓(郵稅を含む)	黒柳勲	一〇	五
一箇年金四圓(郵稅を含む)	二四	一〇	五
	二三	一〇	五
	二二	一〇	五
	二一	一〇	五
	二〇	一〇	五
	一九	一〇	五
	一八	一〇	五
	一七	一〇	五
	一六	一〇	五
	一五	一〇	五
	一四	一〇	五
	一三	一〇	五
	一二	一〇	五
	一一	一〇	五
	一〇	一〇	五
	九	一〇	五
	八	一〇	五
	七	一〇	五
	六	一〇	五
	五	一〇	五
	四	一〇	五
	三	一〇	五
	二	一〇	五
	一	一〇	五

静かな六疊の居間に、白い布もて、蔽はれた遺骸が、安置され、櫻の香り、蠟燭の輝き、一入哀愁をそゝつた。次の部屋には、夕べの咄嗟の出来事の爲驚きと悲しみにせめられ疲れたのであらうお子さんの寝息が微かな聲となつて洩れて來るのでありました。

死の瞬間まで心を配つて居られた田君と富永君に、痛烈悲壯な森氏の御追悼を聞いた。

數時間前まで共に興じ、共に談じて居たといふその部屋で遺骸を守らねばならなくなつた「時の變化」に驚かざるを得なかつたのです。

児童が遭難してから以來不眠不休で謹に努め、憂ひに閉されたがため非常に精神が興奮してゐた當時の君が醒形——反つて心身にさはるやうな事があつてはと案じて、睡眠も十分取られて、静かな心であるやう申しのべても吾が教へ子の身の上にのみ心が走つて落着なかつたらし、當時の君がありさま、——あゝあの青ざめた頬、力ない呼吸、どんよりとした冷やかな凝視



張主の日今

病氣治療
靈魂救濟

故侯爵夫人賢婦の龜鑑

大隈綾子(二)

春城學人談

曾ち大隈家にも財政が極めて窮屈した時代があつた。そんな時でも故侯は平素と何等の處のない生活をされて居つた。大隈家は平素と何等變る處なく、常にいろいろの人が門前市をなす有様であつた。この様子を見て、多少なりとも大隈家の内情を知る人は驚かなかつた。これがなぜかと云ふのがなかつた位だ。それには内面に於ける

綾子夫人の偉大なる

働きがあつた。『平素と變化の無い事があれば大隈に對して濟まない

姿へは立派にやつてゆける丈の自信がある』と夫人は種の強い信念を抱いて居つた。然しこうした事は徒に虚偽的に、外面のみを衒ふ人ではない。松井の生活をして斯る財政の窮屈時代と雖も平素の如くなさしめなければならなかつた理由

に充分考へて使用され、どうして一圓の金を使用する

に餘るや。その金を如何に使用したならばその金が最も有益、有り難い事があるまい。あるまい。あの人は口でいいろく何處となく

日常生活の上に現れ

が常に夫一人一身の享樂、贊澤などは勤め居たども勿論居む處であつたが

夫一人自身も出でてゐる。芝居の行つたり音楽にたのむといふ事は絶対になかつた。大隈夫人のふ事は立派にあつた。それが常に本當の家庭に於いて居たものだ。

夫一人があつたから一層輪廓が立派になりました。夫一人が國社會に於いては常に外に出しないといふ事はわが國社會に於いては常に芝居の珍話とまでなつて居る位で

夫一人はそれらの人達に懇親するといふのである。夫一人が芝居に於いては常に臺所で

夫一人はそれらの人達に懇親するといふのである。夫一人が芝居に於いては常に臺所で

夫一人は常に外に出でてゐる。然し又その反面に夫一人は常に芝居に於いては常に臺所で

夫一人は常に芝居に於いては常に臺所で

夫一人は常に芝居に於いては常に臺所で

夫一人は常に芝居に於いては常に臺所で

享樂を以て居ら

賢婦人の龜鑑

故侯爵夫人

春城學人談

(三)

大隈綾子

家庭に於いてそらした様子天人ともて居る。夫人は又早くから佛蘭西語の研究をや

見えてすぐものであるが、大隈家に至つては決してそんな事はない、よく思ひ合のとれないものが飾られて成金の淺ましい處が

是は夫人が侯爵家へ出入りする多數の客を心から愛する所から常々に着かせられたその詫異である。夫人は今月は何千人分出したと云つた様な食膳の

予算計様のものがある

夫人は是の料理に就て米飯を振り、ろくの料理に精通されて居る。夫人は毎日この料理に就て米飯を振る。夫人はよく夫の趣味がいかにも部屋としつくり調和のと

れてあるのを多くの人は思ひ浮べ

る事であらう。之は夫の趣味が

ゆる方面から、夫人が盛んに書かれた

夫人の料理は何んもが容易

に出来る處である。夫の趣味が

ある事であらう。之は夫の趣味が

ゆる方面から、夫人が盛ん

賢婦人の龜鑑

故侯爵夫人 大隈綾子

(四)

春城學人談

實際また侯の旅行先は仲々身のまへりが面倒で、夫人でなければならぬ様な處が多い。夫人は大抵旅行の一ヶ月前位からその準備にとりかゝられた。勿論寝具、茶器、土産物その他細かな所まで注意が行届いたものだ。眼鏡なども、どんなん場合に破損しな

いので二つも三つも併せて用意して居る品はないか或は不備なものはないかと急を入れて調べた。

その處に鳥渡大名行列式に感じた。旅館より旅行も追つて来ると

男の子があるなどもよく確かめられた。旅館によく旅行も追つて来ると

旅行に必要な諸用具、雑品は之を一室に集めて、尚ほその上に、少

少なりとも

知る者の皆懇く所である。明治十二年爆弾事件の時の事であつた。

佐藤醫學博士が、侯の脚は切斷され、決して單なる大名行列の虚榮家ではなくてはならぬと云つた時、大隈家をして決力に富むて居るのは

からてはなかつた。夫人が沈着に

して決意を立てるには、當時居合せた者は夫人のその偉さ

に感服しないものはない。

夫婦も、さうした夫人を持たれたが爲めに長引手術も割合に早く全治したのであつた。又先生

早稻田大學運動の時なども侯爵は病床に起らされて居つたので、重

病床に起らされて居つたので、重

争ふ時である。若し手遅れになる

と永久に取り返しつかぬ事を生

じるといふ見解から、奏が全責任を負ひます。どうか即座に大手術を施して下さい」と云はれた。そ

の時居合せた者は夫人のその偉さ

に感服しないものはない。

夫婦も、さうした夫人を持

たれたが爲めに長引手術も割合に

早く全治したのであつた。又先生

早稻田大學運動の時なども侯爵は

病床に起らされて居つたので、重

との關係を遠ざけた。言ふ世間が、月十五日迄よしとす。

賢婦の夫人龜鑑

故侯爵夫人
大隈綾子

春城學人談

松島屋旅館の玄關に立つた來島恒喜の督弟を菱沼君は不氣味そうに眺めて居ると、彼はどんな感じで居るのか非常に昂奮して居る。言語、動作も荒々しく「侯爵夫人にお會ひしたい」などと云つて居るので菱沼君も困つたが、東に角一様は夫人に告げる可きか至當なの、その旨を夫人に云つた。すると夫人は周囲の者の豫想に反して「決して恐るゝに足らぬから部屋へ進して呉れ」と云はれた。それで菱沼君からも又宿の主人か

た。それでいかに苦くとも醫者に眠をとらせるとか、附添へのものに背中や胸を撫でさせられるといふ様な事謂はば肉體に他人を少しでも觸れせしむる事を嫌られたのであつた。病床にある時でも、背中などへ痒い時は、必ず自分自身の手で搔かれた。亦夫人は衛生には人一倍注意されて居るので歯なども早くから全部入歯され。その掃除なども毎日何回も行はれた。このたび病氣の時も毎日自分で取はずしがされたが驚く事には二八日愈よ瞑目さるゝ日にも矢張り身の手て取はずされた。

人は鳥度して石段につまづいて板
めて輕微の
怪我をされた。その怪
我なども自分で手當をして附添の
者にもわからない位、仙人には
せられなかつた是は自分の軽い怪
我爲りに問圍の者、殊泊られ
た家の人に達に心配をかける事をよ
く察して一言も出されなかつたの
であつた。男及ばない・大臣で
沈着、果斷の性に富んで居る一方
には美しき婦徳を完備されて居つ
た夫人に賢婦の體鎧とも云はれや
う(完)

當座の事トコロ少しづかりお話をやう
夫人の平素は
實に潔癖なものである
事トコロは人のよく知シテ、所トコロ一あるが、ヨリ
終當時に至ると感よその性質を發
揮された。夫人が死を覺悟されて
からも決して喧嘩ケンカした様子もなく
意識は最後まで明暎なものであつ

のである。如何に夫人が潔癖家であると共に剛愎な人であるかがわかる。平素に於ても身体は割合に遜る方がて醫薬には餘り親しまれかつたが常一寶丹を口にされて居つた夫人の詭密に心働く事は前にも述べたが茲に略圖へ行かれた時の事をつけ加へる。大正二年夫婦が愛媛へ了かれ、寺、夫

閱覽室

三

